

命を守る校外生活のルール

1 外出について

- 帰宅時間
- | | |
|---------------|----------------|
| ・ 4月…午後5時半まで | ・ 10月…午後4時半まで |
| ・ 5～8月…午後6時まで | ・ 11～1月…午後4時まで |
| ・ 9月…午後5時半まで | ・ 2月…午後4時半まで |
| | ・ 3月…午後5時まで |

(保護者＝お家の大人の人といっしょの場合を除き、また日没が早い場合は日没までに帰宅する)

○外出の約束

- ・ 外出する時は、保護者のゆるしをもらうこと。保護者がるすのときは、「だれと、どこへ、何をしに、いつ帰るか。」などのメモなどをしておくようにしましょう。(※校区内で出かける場合)
- ・ 豊川コミセンや日新温水プールなどへ出かけるときは、直接保護者のゆるしをもらって出かける。

※ただし、一人での外出や学習活動に関係のない校区外への外出は禁止します。

- ・ 外出する時は、必要以上のお金を持たないようにしましょう。
- ・ 親が留守の家に入って遊んではいけません。
- ・ 子どもだけでの外泊は禁止します。
- ・ 子どもだけでの外の一歩き、一人遊びはできるだけしないようにしましょう。特に、暗くなってからの一人での外出は防犯のため禁止します。
- ・ 知らない人から車に乗るように誘われたり、見知らぬ人から声をかけられても相手にしないこと。
- ・ 不審者や変質者の被害にあいそうになったら、大声で助けを求め、近くの家や店などに向け込むようにしましょう。

2 立ち入りの場所について

- ・ 食堂には保護者といっしょでなければ入れません。(ただし、公共施設内の食堂は、保護者のゆるしがあれば入れます。)
- ・ パチンコ店など大人の遊び場には、保護者がいっしょでも入れません。
- ・ 大型店、ボーリング場、バッティングセンター、ゲームセンター(大型店等のゲームコーナーを含む)、カラオケボックス、ゴルフ練習場等の遊戯施設へは、保護者または保護者に頼まれた大人といっしょでなければ入れません。
- ・ 用事がないのにお店に出入りしてはいけません。
- ・ 友達同士で、お金の貸し借りや「おごり・おごられ」を絶対にしないこと。

3 遊びについて

- ・ 放課後グラウンドで遊ぶときは、いったん帰宅してから遊びましょう。
- ・ 建築・工事現場、JR線路敷地内、有珠川・苫小牧川の敷地内には、入ってはいけません。
- ・ ごみを散らかす、よその家の敷地に入るなど人にめいわくをかけないようにしましょう。
- ・ 刃物やマッチ・ライターなど危険なものを持ち歩いてはいけません。
- ・ 魚つりは、大人といっしょに行くようにしましょう。
- ・ 道路で遊んではいけません。(特にボール遊びや冬のそり遊び・雪山遊びは大変危険です。)
- ・ 花火遊びは、安全な場所で、大人といっしょにしましょう。ばくちく、かんしゃく玉のような危険な花火はしてはいけません。
- ・ インラインスケート、スケートボード、キックボード、一輪車、ローラーシューズなどは、車道、歩道、遊歩道などの路上では乗ってはいけません。
- ・ エアガンは危険なので、子どもだけで遊ばないようにしましょう。

重要チェック!

市内では、小学生の自転車での飛び出し事故、横断歩道での接触事故が多発しています。今年度も交通指導員さんを招いた自転車教室を実施しています。ご家庭での指導も十分に行ってください。



毎年市内では多くの不審者情報が寄せられています。北光小校区は交通指導員さんが毎日児童の登下校を見守ってくれますが、**帰宅時刻を守る**ことが何よりも**大切です**。

公園の使い方

北光小では、ルールやマナーを守って、公園を利用するように、指導しています。特に、危険な遊具の使い方、禁止されている場所でのボール遊び、お菓子の買い食いなど、絶対にしないように**厳しく指導**をしています。

あいさつは社会人の基本

毎朝児童を迎える校長先生に、きちんと立ち止まって朝のあいさつをする子がたくさんいます。**あいさつの大切さ**は大人の立場から指導する必要があります。

